大分市報
毎月1日15日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人　安東玉彦
印刷所　高木印刷KK

お盆の日どり
大分市のお盆は八月十三、十四、十五日です

夏の健康を守る運動

清掃の励行など
身近かなことから実行を

大分市では夏期における市民の健康を保持増進する意味で今年も七月一日から八月三十一日まで全市一斉に「夏の健康を守る運動」を行ないます。

この運動は各町の衛生組合が運動の推進母体となつて自治委員や自治連営委員、婦人会、青年団、各学校長等の協力を求めて強力に展開することにしており、運動の重点を①衛生思想の普及②食品の衛生的管理と飲料水の保全③清掃の励行と整頓④衛生害虫駆除の徹底⑤伝染病の予防指導⑥施設の整備等においています。

ことに大分市は、今年すでにセキリが流行し、いままた恐しい小児マヒがあなたのお子さんをねらつています。

これから暑くなるといろいろな伝染病が流行します。市民の皆さんは次のことに気をつけ家族そろつて元気にこの夏を過しましよう

①家族全員の衛生思想をたかめましよう

②食品の衛生的管理と飲料水の保全につとめましよう

(イ) 料理には新鮮な材料を使い残りものがでないように上手に料理しましよう

(ロ) 煮物は中心部まで十分熱を通しておきましよう

(ハ) 前日の残りものには必ず熱を通してから食べましよう

(ニ) 腐敗を防ぐため温いものと冷たいものをいつしよに置かないようにしましよう

(ホ) 調理場は使用後はよく水洗いし残飯などをそのままにしておくようなことはやめましよう

(ヘ) 水道栓も使用前石けんで水洗いする位の気持で使用しましよう

(ト) 井戸水、湧水、たまり水等を飲用にしているところは、定期的に殺菌消毒をし、ツルベ、竿、なわ等はいつも清潔にしておきましよう

(チ) 簡易水道のところは水源の消毒を励行しましよう

③清掃の徹底

(イ) 各家庭内外の清掃を励行し不要物を処理しましよう

(ロ) 下水、排水溝の清掃を行ないましよう

(ハ) 町内の公共用水路の清掃も忘れないように

(ニ) 飲料用水源の清掃

(ホ) ゴミの自己処理（ゴミはそのままにしておかないで自宅で処理できるものは焼いて土中に埋めて下さい）

(ヘ) ゴミ箱はよく乾燥させていつも清潔にしておくこと

(ト) ゴミ箱はよく補修し完全なフタを備えつけましよう

④衛生害虫駆除の徹底

(イ) 各町の衛生組合で行なう清掃（ハエ、蚊の発生しそうな場所の清掃）や薬剤による殺虫活動には進んで協力しみんなそろつて昆虫駆除を行ないましよう。

(ロ) 酒舗やニワトリ小屋の管理人と食品取扱業者は特に「ハエ」の徹底的駆除を行なうこと

(ハ) 官庁、会社、工場、学校などでも市で行なうハエ、蚊の駆除活動には協力すること

(ニ) 公共の場所でハエ、蚊の発生しそうなところがあれば市衛生課に連絡のこと、衛生課で駆除を行ないます

(ホ) 一般家庭の便所、流し等の悪いところは改善し、いつも清潔にしておきましよう

⑤伝染病の予防について

日本脳炎の予防としては

◎炎天下の直射日光をさけること

◎過労、すいみん不足、暴飲暴食をさけること

◎蚊を駆除すること

◎なるべく早く医師の診療を受けること

⑥夏の大掃除の励行

市で決めた日程に従つて町内そろつて大掃除を行ないましよう。

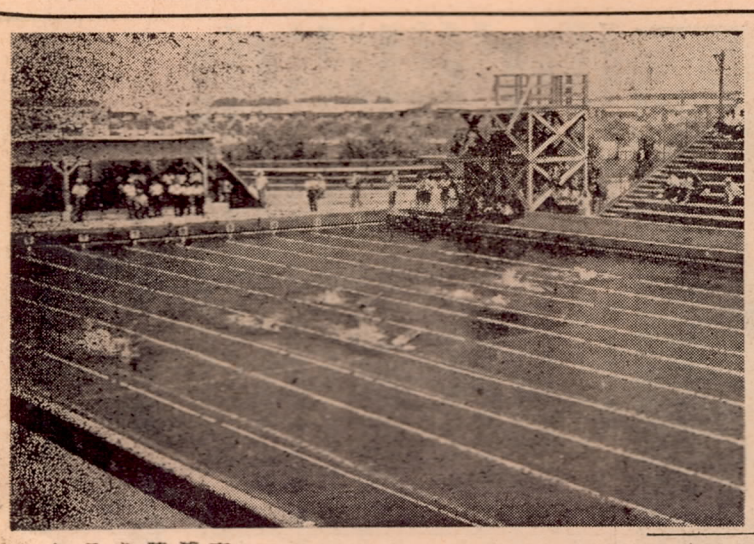

市営プールと海水浴場開き

今年もまた水泳シーズンがやつてきましたが、こどもの水泳には十分気をつけたいものです。

決して一人で泳ぎに行かないこと、決められた場所で泳ぐこと（学校プール時でも、こどもの行先きといつしよにいつたグループの名前ぐらいは確めておきましよう。

—◇—　—◇—

大分市では、次により市営プールと弁天の市民海水浴場を開きます。

市営プール＝七月一日から八月末まで毎日午前十時から午後六時まで、入場料は大人、小人とも十円

弁天海水浴場＝七月三日から八月末まで毎日、入場料は無料

写真＝今津留の市営プール

手軽で有利
中小企業退職金共済制度に加入しましよう

最近求人ブームという言葉があるように、中小企業の経営者は優秀な従業員を求めるのにご苦労なさつているようです。また従業員が腰を落ちつけて勤めてくれるかどうかと常に心を痛めていることでしよう。これは大企業のようなよい待遇が従業員に対してできにくい点にあるためです。

そこで、この問題を解決する方法として、従業員一〇〇人以下（商業・サービス業は五〇人以下）の中小企業にも大企業に近い退職金制度が国の援助によつてできています。

中小企業の経営者で、まだこの制度に加入されていない方は、この際事業発展のため、この制度に加入なさることをおすすめします。

この制度の特徴は次の通りです

手軽であること

事業主が毎月掛金を近くの金融機関に払い込んでおけば、退職金はすべて中小企業退職金共済事業団から直接従業員に支給されますしたがつて、事業主はなんの心配もなくきわめて手軽に退職金制度を設けることができます。

有利であること

①毎月の掛金は全額免税されます。免税によつて浮く金額は地方税まで入れると掛金額の約半分になります。だから事業主は例えば二〇〇円の掛金の場合は実質的に一〇〇円だけ負担すればよいことになります。

②事業団の事務費はも国庫費でまかなわれるので、掛金とその運用によつて生み出された金はすべて退職金の支給にあてられます。

③退職金には、三年以上掛金を掛けた場合には国の補助金（三年以上五パーセント、一〇年以上一〇パーセント）がつくので極めて有利です。

安全であること

この制度の運営には厳正な人中小企業退職金共済事業団があたり労働省の監督を受けるので絶対安全確実です。

なお、この中小企業退職金共済制度についておわかりにならないことがあれば大分県労政事務所または大分市商工観光課までお問い合せ下さい。

毎週水曜日は心配ごと相談所を開設

寄付のお礼

このたび市社会福祉協議会では、次の方々から香典返しにかえて、金一封のご寄付をいただきました紙上をかりてご芳志のほど厚くお礼申し上げます。

中島五条　首藤正満殿
稲荷町四組　進藤一郎殿
北新町二組　小川惇殿
北新町四組　森喬殿
新大道　上野朔郎殿
東生石町　佐藤観暢殿
長浜西　水之江正殿
羽田七組　清積康則殿

なお稲荷町佐藤義夫さんから清心園にご寄付下さいましたので併せてお礼申上げます。

国民健康保険
未加入者の実態調査

市国民健康保険課では近く各校区毎に国民健康保険未届者の実態調査を行なうことにしています。

ご承知のように国民健康保険は他の社会保険（健康保険、日雇健康保険、共済組合等）に加入していない人を全員被保険者として運営されていますが、なかには未届のまま国民健康保険にも他の社会保険にも加入していない方が市内にはまだまだおります。

今度の実態調査は、このような人をなくして、他の健康保険に加入していない方は全部国民健康保険の被保険者として加入していただくため、その資料提供を行なうものです。

そこで次のことに該当する方で未届の方は印鑑をお持ちの上戸籍課市民係又は市出張所に届出て下さい。

①市外から市内に転入し、職場の健康保険に加入していない方

②他の社会保険の被保険者又は被扶養者の資格を失つた方

③以前から市内に住んでいて届出もれとなつている方

住民登録
住所が変わつたら届出を

住民登録制度が実施されて、今年で九年になります。

住民登録は皆さん方の住所の所在、世帯の構成等を公に証明することによつて、皆さん方の日常生活の便利を図ることを目的とするもので、選挙、就学、主食の配給生活保護等各種行政の基礎資料として利用されています。

住民登録の届出を正確にしておくことによつて、住所地でいつでも、婚姻、出生、死亡、印鑑、その他各種戸籍届出や、住民票の謄抄本の交付を受けることができます。またこれを就職、就学、登記その他自動車、オートバイ等各種免許証の交付を受ける場合等にも利用することができます。

又住民票の謄抄本は、特殊の場合を除き、戸籍の謄抄本に代用して利用される方が大変多くなりました。

そこで住所が変わつたときは、そのつど転入届、（市外より大分市内に移つたとき）転居届、（市内で転宅したとき）または世帯主が変わつたときは、世帯主変更届を必ず出して下さい。

届出は町内自治委員の認印を受けた上で（出張所のあるところは出張所長の認印を受け出張所基田で）十四日以内に戸籍課へ出して下さい。

なお、おなじ町内で転宅した場合無届の方がありますが、当然住所地番が変更になりますので、転居届を必要としますから、お間違いのないよう特にご注意願います。

部落公民館めぐり
—永興公民館—

No. 10

南大分々四ツ角々停留所でバスをおりて城南高校横の坂道を三〇〇メートルほど登ると、南の日あたりのよい岡の上に新設の永興公民館がしようしやな姿で建つています。部落の守護神永興正八幡社の境内の一部をゆずりうけて、ここに公民館建設の話がもちあがつたのは昨年の五月でしたが、建設委員の熱意によつて急速に実現し十二月には早くも開設の運びになりました。その間、幾たびかの会合をひらき、特に頭を悩ました寄付の問題についてはお互いの心よい協力を得るまで十分な話し合いが行なわれました。「公民館活動は話しあいから」ということを地でいくうるわしい事例だといえましよう。

歴史の浅い永興公民館の今後の活動は周囲から大いに期待されています。

〈活動状況〉

開設してまだ日も浅いのですが前々からこの部落の人々の社会教育活動は意欲的で注目されていました。特に婦人会の動きは活発でこれまで学習会や料理講習会などをたびたび開いてきました。また家生活運動や、公明選挙などの運動もじみちに進められています。

昨年度の主な事業をひろつてみると次のとうりです。

・PTA常会・成人講座
・蚊、ハエ撲滅運動・敬老会
・婦人会学習会。公明選挙運動
・生活改善協議会・毎月の映写会

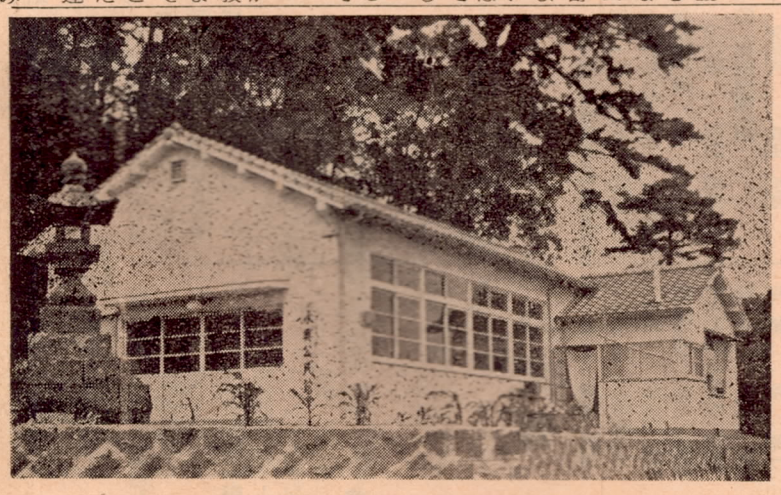

写真＝永興公民館

館長	秦亀喜氏
所在地	水興一一七三
世帯数	二三二
人口	一一一〇八
開設	昭和三十五年十二月一日
規模	建坪三二坪　室数三
予算	七四、〇〇〇円

中央公民館
第2回おしどり大学の補充入学

中央公民館主催の「第二回おしどり大学」は六月二十日に開講されましたが、開講式のあとさつそく参加者全員のグループ編成を行ない、いろいろとみんなで話し合いをしました。

その結果大へんよいご意見がでましたのでこのご意見をあと九回の教室のなかにおりこんで、みなさんの「おしどり大学」として学習していただくことにしています。

ところでこの「おしどり大学」の定員にはまだ余裕がありますので、いまから「おしどり大学」に入つてみようと思う方は至急中央公民館までお申し込み下さい。

申込方法など次の通りです

1、開設日時　七月四日から十月一二四日まで毎月第一、第三次曜日の午後七時

2、場所　金屋町中央公民館

3、参加資格　市内に住んでいる天籍（年令は問いません）

4、申込方法　電話または葉書で申込むこと。

5、会費　無料

手軽に資金調達（県立病院正門前）
公益質屋をご利用下さい

納期限は七月末

国民年金

4、5、6月の保険料

国民年金保険料の四月、五月及び六月分の納期限は七月末日です

国民年金はみなさん方がおとしよりになつた場合とか、あるいはに国民年金印紙の売りさばきを委身体障害者とか、母子家庭になる託してあります。また、検認も同という不幸な事態が起つた場合に店に依頼すれば一括して市で検認年金を支給する社会保障制度ですを受けてくれますのでご利用下さそこでこの主旨を充分ご認識の上い。必ず納期内に保険料を納付して下さい。

納付の方法

国の発行する国民年金印紙を市役所で買い求め国民年金手帳の所定欄にはり、市の検認を受ければ納付したことになります。

なお、市ではみなさん方の便宜のため、切手類を売つているお店

国民年金は強制社会保険ですから、被保険者は必ず保険料を納付しなければなりません。無資力等の納付者については厚生大臣が国税滞納処分の例によつて処分することになつていますのでそんなことにならないようにご注意下さい。

また、われわれの日常生活においてはいつ不幸な事態が起るかもわかりません。大分市においても四月一日拠出制国民年金が発足してからすでに十名近い方が母子家庭となり母子福祉年金を請求されておりますが、こういう場合、納

保険料の免除について

生活が苦しいため保険料を納めることができない方は、免除の方法がありますから早急に市社会課で手続きをして下さい。

納付を怠つた場合

内に保険料を納めるか、あるいは免除の手続きをとつていないと当然もらえる年金がもらえない結果になります。保険料は納期内に必ず納付するようお願いします。

加入漏れの方は今すぐに

国民年金の強制加入該当者で届けを出してない方、あるいは任意加入を希望する方でまだ届出をしていない方は早急に届出をして下さい。

国民年金に加入しなければならない人

二十才以上五十才までの人

ただし、恩給や厚生年金などの公的年金の被保険者、ならびにその配偶者、学生、生徒を除きます。

なお、公的年金の被保険者の配偶者は希望により加入できます

写真説明＝国民年金印紙は切手類売りさばき店で売っています。

国民年金印紙

売りさばき人氏名

市が国民年金印紙売りさばき業務を委託した「切手類売りさばき人」は次の通りです。

なお、検認を行なう市職員は「大分市国民年金印紙売りさばき検認職員証」を、国民年金印紙売りさばきを委託した方は「大分市国民年金印紙売りさばき人証」を所持していますので不審の場合は呈示を求め事故のないようご注意下さい。

（敬称略）

荷揚校区

小林正二（魚町）森喬（北新町）小野イソ（堀川町）藤原政義（中央通）衛藤護（細工町）藤沢孝（南新地）小倉貞子（笠和町）上妻亨（トキハ）安部サツキ（新栄町）小畑芳造（城崎）

金池校区

荒蒔茂（願徳寺町）橋本ツイ子（金池）橋本ミユキ（金池）片岡つねい（六坊北）安東武夫（上野南）

長浜校区

小野松（長浜南）島川忠（舞鶴町）日佐四郎（塩九升町）坂本ゆきを（長浜西）

住吉校区

草地繁（新中島西）岩田マサ子（中島五条三丁目）荒金勝子（中島北）

中島校区

工藤虎彦（浜町南）工藤あき（浜町北）平松カタ（新川南）高木ハン（新川西）旭江キヌエ（中島七条二丁目）松尾ナツエ（中島西条一丁目）平松恵美子（新栄町）仲一丁目）

滝尾校区

磨良平（大分地方検察庁内）

春日校区

久保田トメ（春日町）森孝人（東生石）井上吉松（浜の市）岩谷政一（大分橋）水江勇（勢家本町）本田クニ子（東生石）竹尾明（王子町一丁目）伊藤清彦（王子町三丁目）甲斐フサ（春日町）大川テル子（国立病院内）入江ナツ（西春日町）

大道校区

寄多川明寿（西新町）上野新次郎（大道三丁目）大畑トキエ（大道二丁目）森崎庄平（田家町）足立璃（新大道）宮崎恵子（大道一丁目）藤原ヒサエ（志手）阿部豊次郎（大道五丁目）

南大分校区

山崎金次郎（三ケ田町）大山フミエ（竹の上）猪原保子（上田町）河上完一（畑中）河野トミエ（明田島藤太郎（南下郡）池田進（曲）芦刈トヨ（津守）津島幸平（米良）首藤熊彦（羽田）

津留校区

三重野繁（今津留）河野厳潮（花津留）重石勇雄（岩田町二丁目）橋本タカ（中津留）宮崎清（花津留新町）

東大分校区

利光忠雄（東萩原）堤時松（西萩原）田島寛（牧）

日岡校区

柴田静男（新高松）松田正子（高松）佐藤登（向原）神田耕一（新貝）牧喜義（西原）

機織校区

渡辺綾子（三ツ川上）伊藤文人（上サ）薬師寺寛（旧千才）

八幡校区

上原千代子（八幡農協内）吉田ハル子（東八幡）穴井義夫（富士紡内）阿部忠松（田の浦）高橋恵美子（下白木）

市歌の募集

大分市では、市制五十周年を記念して、次により新しい市歌を募集しています。

市歌の内容は躍進大分市を象徴するもので、広域都市の構想、臨海工業地帯の造成、豊かな歴史性等をおりこんだもので、形式は別に制限はありませんが三章程度のものとなつています。締切は七月三十一日で、送り先は金池町大分市教育委員会市歌募集係です。ふるつてご応募下さい。

愛の手で明るい社会をつくりましょう

▼…罪を犯した人を暖かい愛の手で援助したり、その更生を心から願つて明るい社会をつくるため七月一日から一ケ月間法務省の主催で全国一斉に「社会を明るくする運動」が行なわれていますが市民のみなさんもこれを機会に犯罪者の更生援護に進んで協力していただくようお願いします。

犯罪は十八秒間に一件起つている

犯罪がなくなれば世の中は大へん明るくなることでしょう。

犯罪は被害者はもちろん本人自らが不幸になるばかりでなく、その家庭を乱し一般の福祉をも害します。そのうえ、平和にくらす人々の心に不安を与え世の中を暗くして地域社会のいろいろの方面に悪影響を与えます。

ところで社会を毒する犯罪は減るどころか年々増加しており最近では十八秒間に一件の割で日本のどこかに犯罪が起つているといわれています。

更生したかには愛の手を

現在これらの犯罪者に対してはすべて刑罰を科し、矯正院や少年院に収容して矯正を図つていますが、しかしこれだけでは犯罪者の目的を十分達することはできません。

みんなの社会に帰るべき人達は刑期をおえ矯正教育を受けて社会に帰つてゆくわけですが、そこでみんながその罪を憎み、犯罪者につらく当たらないで、温かい手のにしたらどうでしょうか。

世帯は出獄三年間、会を通じ、犯罪者に対する社会の理解を深めるとともに、犯罪者が二度と間違つた道に踏みこまないように善意と誠意をもつて接していかなければなりません。犯罪者の更生にとつて必要なものは、みなさんの暖かい心と深い思いやりです。

犯罪者が暗い過去を忘れ、健全な社会の一員として明るく社会に生きるようみなさん方の一層の協力が望まれるわけです。

大分市でも少年保護監察所などの関係機関がこの運動を広くみなさんに呼びかけ理解を深めていただく意味で七月一日にはボーイスカウトと学童鼓笛隊によるパレード、自動車のパレードなどを行なつたほか、犯罪者のなくなるようにと次の呼びかけをチラシにして配布しています。

◎環境を改善しよう
◎あたたかい家庭をつくろう
◎あたたかい眼でみてやろう
◎社会人としての良識をもたせよう
◎就職をたすけよう

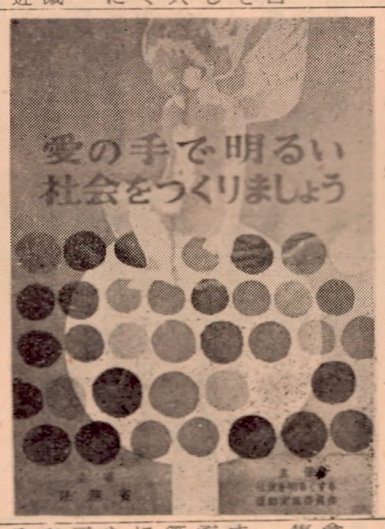

写真＝社会を明るくする運動のポスター

納税だより

一、市税の納付について

・市県民税第一期分
・国民健康保険税第二期分
・固定資産税第二期分

以上の納期限は、いずれも八月三十日までとしたが、納税組合員になりましたとしても、納期内にご納付ください。また、納めのこされたものは、今すぐお納めください。市税にあたられます。その他日本銀行（二階）や出張所（三階）の納税窓口へ行くことなく納税ができます。

二、納税の保管

三、納税証明書

月三十一日です。令書は今月二十日頃までには、お手許に届くことになつています。早目に納税のご準備をお願いします。

住南隊員募集

募集期間　6月1日～7月15日
資格　18才以上　25才未満
給与　初給7,600円

詳細は市総務課又は自衛隊地方連絡部にお問い合せ下さい。

小児マヒ予防接種の申込み受付け

市の衛生課では次により小児マヒの予防接種の申込みを受け付けますので希望者はお申込み下さい。

1 該当者

昭和三十三年四月一日から三十五年十二月三十一日までの間に生まれた乳幼児（初回者のみ）で大分市医師会に申込みをしてまだ接種をしていない方（三十五年十一月一日以降に生まれた方で満年齢に申込済みの方は除きます）

2 受付期間と場所

七月十日まで市衛生課で受付けます。

3 申込の際提示を要する書類

（イ）保護者の三十五年度市（町村）民税の税額を確認できる書類（市民税領収証書など）

（ロ）三十五年度市民税非課税者及び生活保護法による被保護者はその旨証明できる書類

（ハ）住宅手帳

7月 生活のしおり

長浜神社のお祭りを皮ぎりにけて体を衰えさせない事です。市内の神社では次々に夏祭りがはじまり、いよいよ盛夏を迎えるわけですがここで七月の衣食住を考えてみましょう。

衣

◎今年の土用の入りは七月二十日。照りつづいてすつかり空気が乾いたら土用干しをいたしましょう。繊維、革製品類はかならず調べることを衣類は室内にヒモを渡してつるし、風をよく通して下さい。ポリエチレン袋に入れたものは、袋の外側にカビが出ていることがあるので気をつけること。

食

◎夏まけをしないとは野菜、たとえばトマト、ピーマンかぼちゃ、枝豆などをいつしよに調理してとるようにします。いわゆる〝土用うなぎ〟やレバ肝要です。ビタミンAは濃色の野菜もも肝要です。ビタミンB1を欠かさないことが肝要です。ビタミンAとビタミンB1を補うにはビタミンAを多量にふくんでいます。ビタミンB1を補うにはビタミンAを多量にふくんでいます。ビタミンB1を補うにはビタミンAを多量にふくんでいます。ビタミン剤をのむのもよいが、強化米を使うのも経済的です。

◎主婦の昼食というとどうしても残り物ですませがちですが、うことは、長続力をつけることは、長続力をつけることは、長続力をつけること